

目 次

第1期中期計画	頁
I 年金記録問題への対応に関する事項	1
(1) 年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明、記録の確認、再裁定の迅速化	1
(2) 紙台帳検索システムによるコンピューター記録と紙台帳等の突合せ	3
(3) ねんきんネット等による情報提供の充実	4
(4) 厚生年金基金記録との突合せ	5
(5) その他年金記録問題の解決に向けて必要な取組	6
II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	9
1. 適用事務に関する事項	9
(1) 国民年金の適用事務の確実な実施	9
(2) 厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用の促進	11
2. 保険料等収納事務に関する事項	15
(1) 国民年金の納付率の向上	15
(2) 厚生年金保険・健康保険・船員保険等の徴収対策の推進	17
3. 給付事務に関する事項	19
4. 相談、情報提供に関する事項	22
(1) 年金相談の充実	22
(2) 分かりやすい情報提供の推進	26
5. お客様の声を反映させる取組に関する事項	29
6. 電子申請等の推進に関する事項	32

第1期中期計画	頁
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項	33
1. 効率的な業務運営体制に関する事項	33
2. 運営経費の抑制等に関する事項	37
3. 外部委託の推進に関する事項	39
4. 社会保険オンラインシステムの見直しに関する事項	41
5. その他業務運営の効率化の取組に関する事項（調達関係）	42
Ⅳ 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項	43
1. 内部統制システムの構築に関する事項	43
2. 情報公開の推進に関する事項	46
3. 人事及び人材の育成に関する事項	47
4. 個人情報の保護に関する事項	50
Ⅴ 予算、収支計画及び資金計画	51

● 判定基準

「S」: 中期計画を大幅に上回っている。

「A」: 中期計画を上回っている。

「B」: 中期計画を概ね達成している。

「C」: 中期計画をやや下回っている。

「D」: 中期計画を下回っており、大幅な改善が必要。